

富士見高架橋補修工事請負変更契約

上記の議案を提出する。

平成 30 年 9 月 21 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

## 富士見高架橋補修工事請負変更契約

富士見高架橋補修工事請負契約（平成 29 年 6 月 22 日議決、立川市議案第 51 号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

### 記

- 1 契約の金額 333,810,720 円

(参 考)

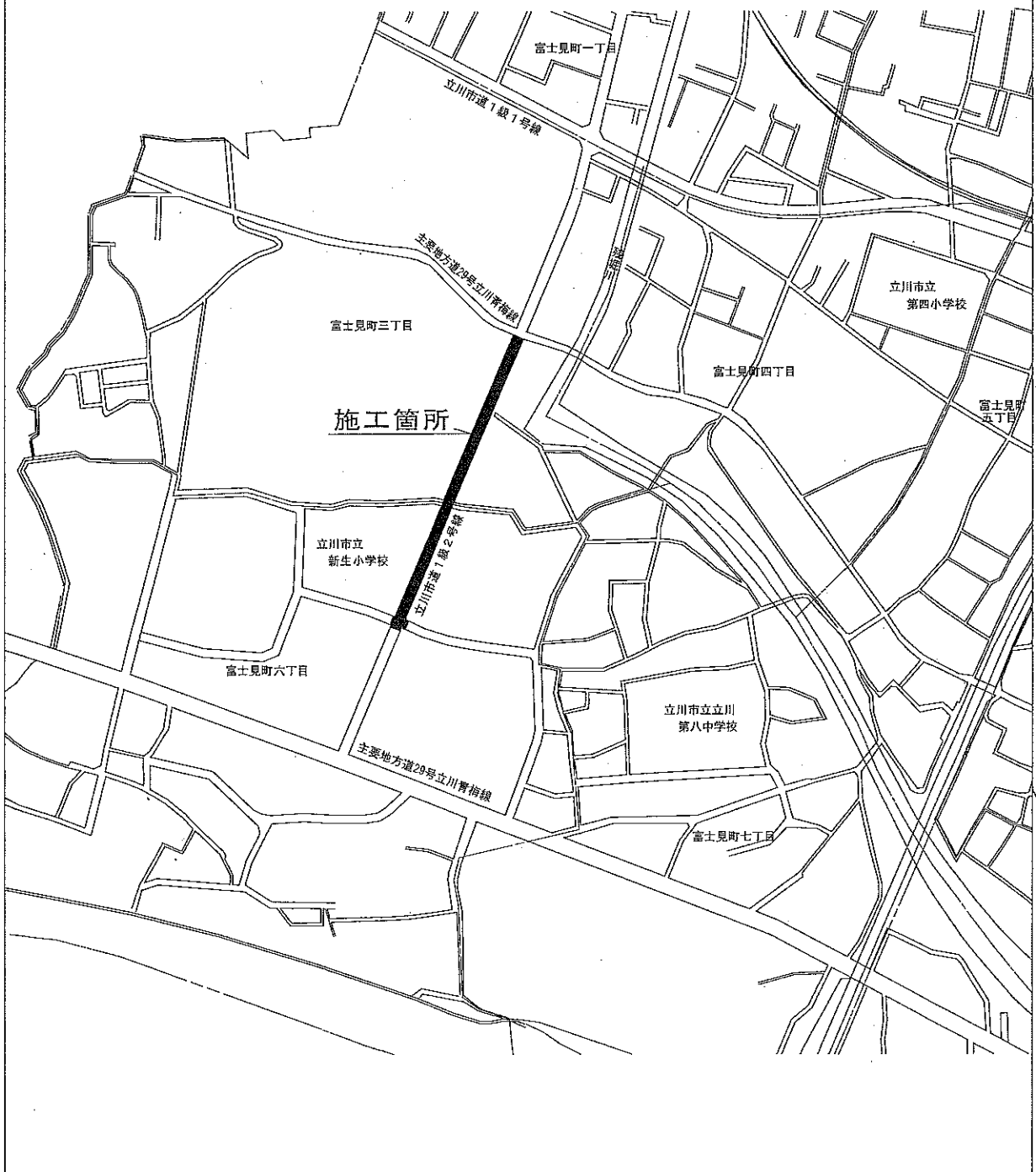
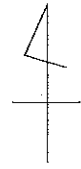
富士見高架橋補修工事請負変更契約  
変更対照表

区 分	新 契 約	変更契約 (平成30年2月20日議決、立川市議案第14号)	当 初 契 約
契約の名称	変更なし	変更なし	富士見高架橋補修工事請負契約
契約の方法	変更なし	随意契約	電子による条件付き一般競争入札
契約の金額	333,810,720円	321,537,600円	309,960,000円
契約の相手方	変更なし	変更なし	東京都港区西新橋3丁目11番1号 建装工業株式会社 代表取締役 高橋修身
工 期 限	変更なし	変更なし	平成31年3月8日
内 容	変更なし	(1) 土木 一式 (2) 下部工事 ア 橋脚耐震補強 ア (ア) コンクリート巻立て工 5脚 イ (イ) 鋼板接着工 4脚 ウ (ウ) 上面増厚工 5脚 イ 排水管交換工 98.6メートル ウ 足場工 一式 (3) 上部工事 ア 橋面防水工 (歩車道) 2,109平方メートル イ <u>車道舗装工8型 (車道)</u> 1,582平方メートル ウ 歩道舗装工3型 (歩道) 462平方メートル エ 伸縮装置交換工 (歩車道)	(1) 土木 一式 (2) 下部工事 ア 橋脚耐震補強 ア (ア) コンクリート巻立て工 5脚 イ (イ) 鋼板接着工 4脚 ウ (ウ) 上面増厚工 5脚 イ 排水管交換工 98.6メートル ウ 足場工 一式 (3) 上部工事 ア 橋面防水工 (歩車道) 2,109平方メートル イ <u>車道舗装工5型 (車道)</u> 1,582平方メートル ウ 歩道舗装工3型 (歩道) 462平方メートル エ 伸縮装置交換工 (歩車道)

		83.6メートル	83.6メートル
	オ 地覆打換工	358.9メートル	358.9メートル
	カ 車両用防護柵交換工		
		359.8メートル	359.8メートル
	キ 横断防止柵交換工	347.8メートル	347.8メートル
	ク 断面修復工	一式	一式
	ケ 炭素繊維シート接着工		
		1,221平方メートル	1,221平方メートル
	(4) 附帯工	一式	一式

# 富士見高架橋補修工事

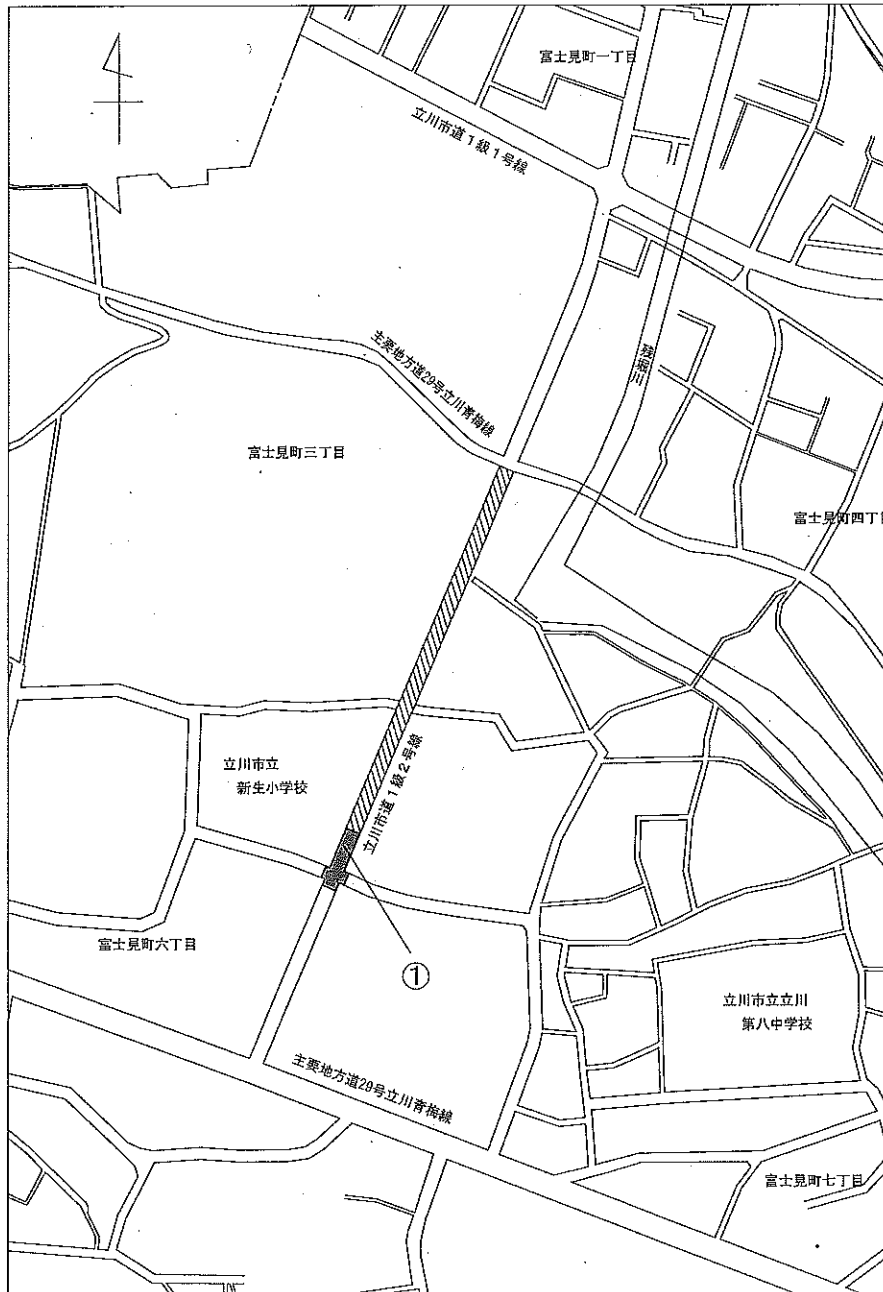
## 案内図



# 富士見高架橋補修工事

## 舗装工

### 平面図



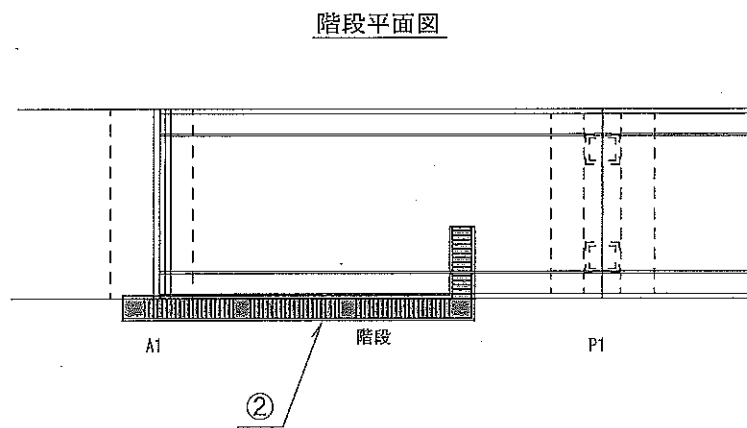
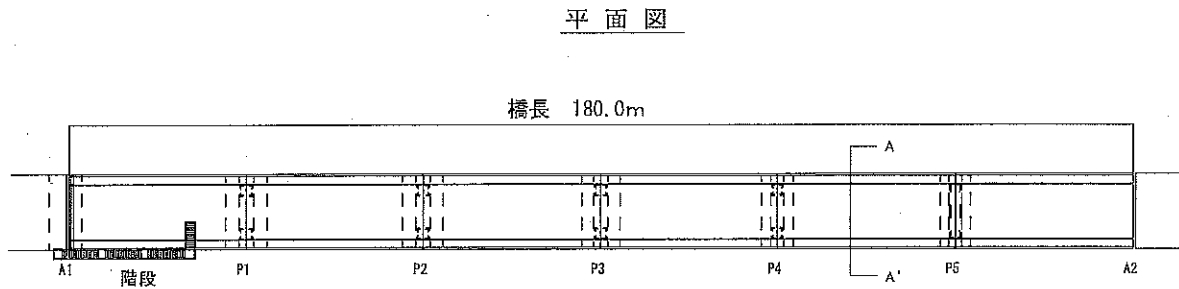
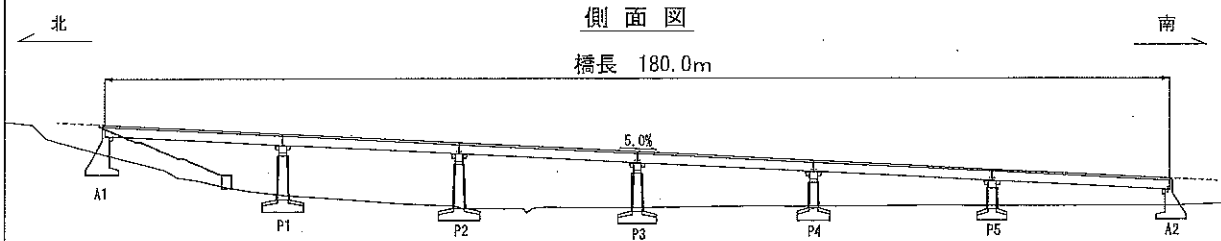
#### 主な変更内容

##### ①橋面以外の車道舗装工の増加

舗装劣化が激しいため、橋面以外の車道舗装工について、舗装範囲を立川市立新生小学校南交差点まで増加変更

# 富士見高架橋補修工事

## 階段工



### 主な変更内容

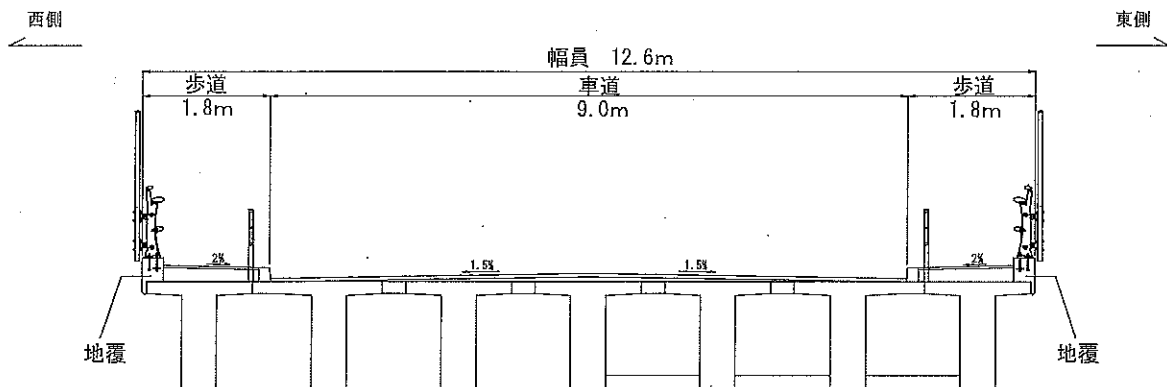
#### ②階段防護柵及び階段滑り止めタイルの交換による追加

立川市富士見公園横から高架下へとつながる階段について、設置してある防護柵及び滑り止めタイルの劣化が激しいため、防護柵及び滑り止めタイルの交換を追加変更

# 富士見高架橋補修工事

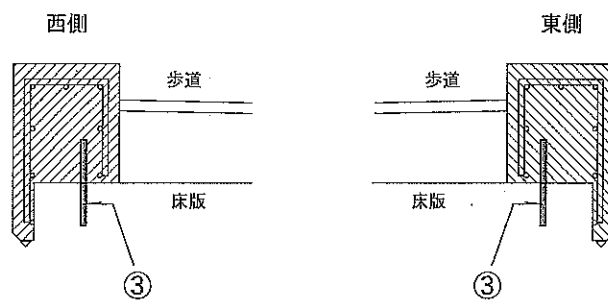
## 地覆工

断面図



地覆断面図

A-A'



### 主な変更内容

#### ③地覆部に設置する鉄筋量の増加

高欄基礎部にあたる地覆の打換えについて、既設の地覆を撤去する際に、既設鉄筋はそのまま利用することになっているが、撤去作業を行ったところ、既設鉄筋の損傷が激しく利用が困難であるため、既設鉄筋を撤去し、撤去した鉄筋を補うために必要な鉄筋量を増加変更